

9 総合評価

本事業による工事の実施、工作物等の存在及び人の活動による周辺環境への影響については、「2 対象事業の名称、種類、目的及び内容」に記載した環境配慮事項を適切に講じ、「8 調査等(調査、予測及び評価)の結果」に記載した環境保全措置を確実に実施することにより、事業者の実行可能な範囲内で、できる限り回避・低減が図られているものと判断した。

また、国、県又は市が実施する環境の保全に関する施策によって示されている基準又は目標と予測の結果との間に整合性が図られていると判断した。